

平成 28 年 度

# 石川県の賃金等労働条件実態調査結果報告書

石川県商工労働部労働企画課



# 目 次

## 平成28年度賃金等労働条件実態調査

1 調査の内容	1
2 主な用語の説明	2

## 調査結果の概要

1 調査・集計対象	3
2 初任給	3
3 賃金	3
4 年間の休日・休暇	4
5 育児休業制度	4
6 子の看護休暇制度	5
7 介護休業制度及び介護休暇制度	5
8 高年齢者の雇用について	6
9 非正社員の活用について	6
総計表	7
調査票	24



# 平成 28 年度賃金等労働条件実態調査

## 1 調査の内容

### (1) 調査の内容

県内の企業における初任給、休日等の実態を把握し、公表することにより、企業の労務管理、労働者の福祉向上に資する。

### (2) 調査の時期

平成 28 年 7 月 31 日現在

### (3) 調査の対象

日本産業分類（平成 19 年 11 月改定）による次に掲げる産業のうち、県内に所在する常用労働者 10 人以上を雇用する 1,400 事業所。

なお、調査対象事業所は平成 27 年の経済センサス・活動調査を参考として、産業別（一部中分類）・規模別・地域別に無作為に抽出した。

ア 鉱業，採石業，砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業，郵便業

キ 卸売業，小売業

ク 金融業，保険業

ケ 不動産業，物品賃貸業

コ 学術研究，専門・技術サービス業

サ 宿泊業，飲食サービス業

シ 生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉

ス 教育，学習支援業

セ 医療，福祉

ソ 複合サービス業

タ サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

### (4) 調査票回収数

賃金等労働条件実態調査 648 事業所（回収率 46.3%）

調 査 票 別 掲

調 査 方 法 郵送調査

### (5) 調査項目

① 新規学卒者の初任給……平成 28 年の新規学卒者学歴別初任給

中 学 卒

高 校 卒……事務系・生産職別

高専・短大卒……事務系・技術職別

大 学 卒……事務系・技術職別

② 賃金

③ 労働時間、休日・休暇

- ④ 育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇制度
- ⑤ 高齢者雇用
- ⑥ 非正社員の雇用管理

## 2 主な用語の説明

### (1) 産業分類

日本標準産業分類によって分類した。

### (2) 企業規模

各企業に雇用される常用労働者数により、下記のとおり規模をⅠ～Ⅴに分類した。

Ⅰ規模 …… 10人～29人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅱ規模 …… 30人～49人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅲ規模 …… 50人～99人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅳ規模 …… 100人～299人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅴ規模 …… 300人以上の常用労働者を雇用する企業

※ 常用労働者 …… 期間を定めずに雇用されている労働者

### (3) 初任給

平成28年度に採用された新規卒者で通勤手当を除いた基準内賃金

### (4) 賃金

賃金とは、勤続年数に関係なく、現在勤務している者のうち単に特定年齢の人について、基準内賃金から通勤手当を差引いた額をいう。

### (5) 就業形態

就業形態	説明
正社員	雇用している労働者のうち特に雇用期間を定めていない者。 なお、パートタイマー及び他企業への出向者は除く。
多様な正社員	正社員と比べ、配置転換や転勤、仕事内容や勤務時間などの範囲が限定されている正社員。
非正社員	正社員以外の労働者（契約社員、臨時的雇用者、パートタイマー、出向社員、派遣労働者、その他）をいう。
契約社員	専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用し、雇用期間の定めのある者。
臨時的雇用者	臨時的に又は日々雇用（日雇）している者で、1ヶ月以内の雇用期間の定めのある者。（雇用期間1ヶ月以内のアルバイト含む）
パートタイマー	正社員と1日の所定労働時間、1週の所定労働日数がほぼ同じ者。雇用期間は1ヶ月を超えるか、又は定めのない者で、パートタイマーその他これに類する名称で呼ぶ者。
出向社員	他企業から出向契約に基づき出向してきている者。（出向元に籍を置いているかどうかは問わない）
派遣労働者	労働者派遣法（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律）に基づく派遣元事業所から派遣された者。
その他	上記以外の労働者。

### (6) 統計表の符号について

〔 - 〕 …… 該当のないもの      [ 0 ] …… 単位未満の数字

### (7) その他

調査対象事業所の抽出については、平成27年の経済センサス-活動調査を参考として無作為に抽出替えを行ったため、前年の数値と比較できない数値もある。

# 調査結果の概要

## 1 調査・集計対象〔第1表、第2表〕

- (1)平成28年度から調査対象企業を経済センサスの対象企業から規模別、業種別、地域別の割合を考慮しながら抽出し、総入れ替えを行った。
- (2) 集計対象調査票回収数は648事業所（回収率46.3%）であった。
- (3) 集計の対象となった常用労働者数は、30,223人であった。

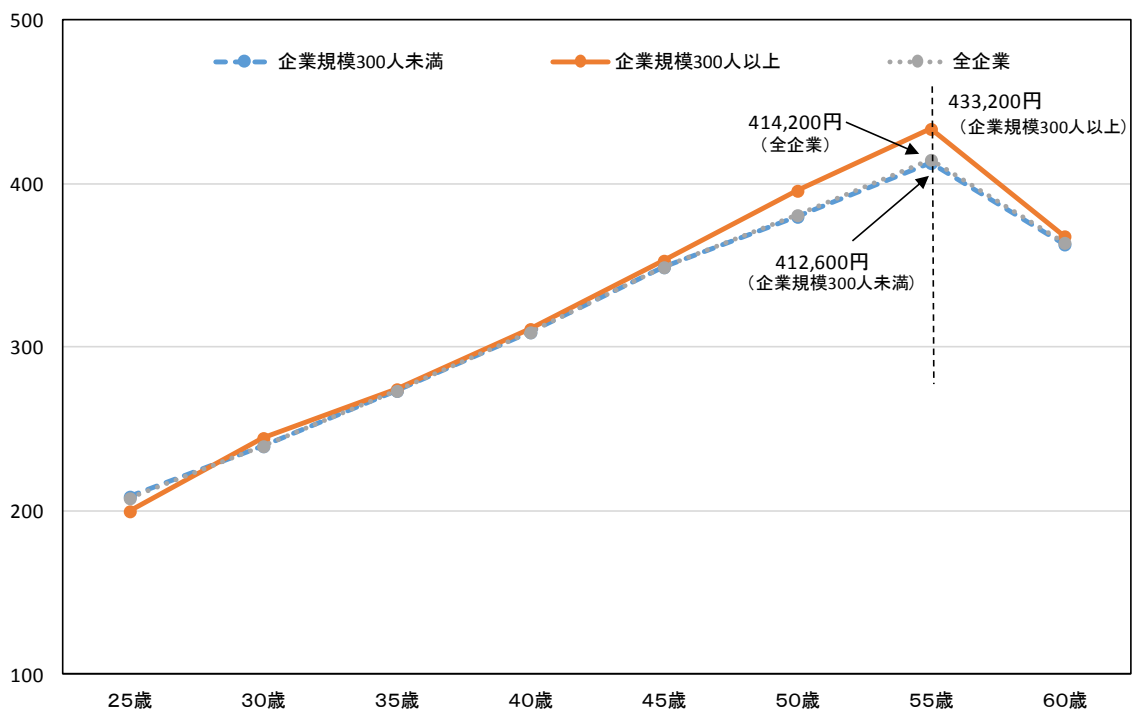
## 2 初任給〔第3表〕

全産業で見ると、中学校卒業者は150,800円、高校卒業者の事務職等は159,900円、生産職は164,700円、短大・高専卒業者の事務職等は170,600円、技術職は175,900円、大学卒業者の事務職等は187,600円、技術職は192,100円となった。生産職、技術職が事務職等を上回る傾向にある。

## 3 賃金〔第4表、第5表、第6表〕

50歳～55歳に賃金のピークがある事業所が多い。企業規模別の賃金カーブは図1のとおり。

【図1】大卒正社員の年齢別賃金（企業規模別）  
（千円）

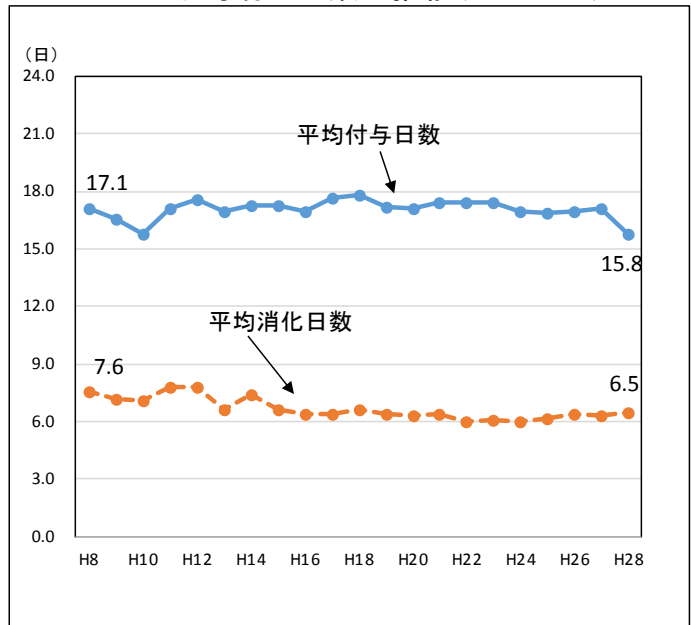


#### 4 年間の休日・休暇〔第9表、第10表、第11表、第5図、第6図、第7図〕

年間の休日日数は、全産業・全規模の平均で107.5日、年次有給休暇の計画的付与を実施している事業所は25.0%であり、年次有給休暇の一人あたり付与日数は平均15.8日、消化日数は平均6.5日であった。

- (1) 年間の平均休日日数は、全産業・全規模で107.5日であり、休日日数ごとの事業所の割合をみると、「70日未満」の事業所は全体の2.9%、「70～79日」は3.1%、「80～89日」は6.1%、「90～99日」は14.6%、「100～109日」は27.8%、「110～119日」は15.7%、「120日以上」は29.6%であった。
- (2) 年次有給休暇の一人あたり付与日数は平均で15.8日であり、年次有給休暇の一人あたり消化日数は平均で6.5日であり、ここ20年間はほぼ横ばい。(図2)

【図2】有給休暇の一人あたり平均付与日数と平均消化日数の推移(H8～H28)



#### 5 育児休業制度〔第12表、第13表、第14表、第15表〕

※ 育児休業制度は、労働者の申し出により、子が1歳に達するまでの間休業できる制度  
(一定の場合には、子が1歳6か月に達するまでの間、取得することができる)

育児休業制度について、85.3%の事業所が就業規則等で規定しており、育児休業の取得率は、女性が91.8%、男性は2.2%となった。また、育児のための所定外労働の免除制度を就業規則等で規定している事業所は69.9%、育児のための短時間勤務制度を就業規則等で規定している事業所は73.9%であった。

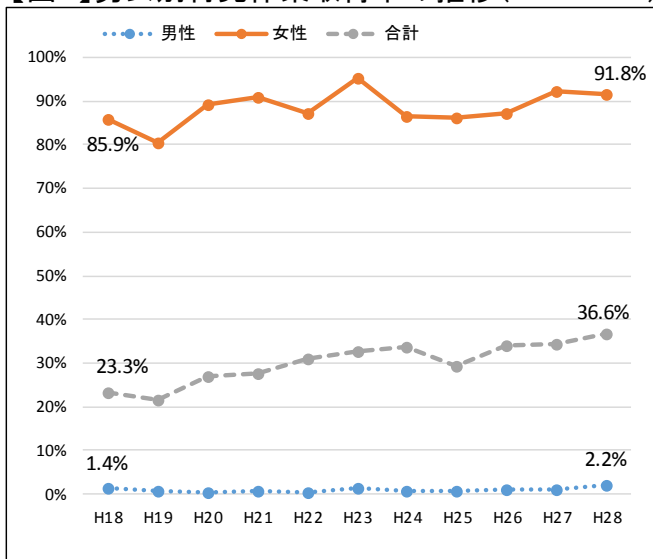
育児休業制度を就業規則等で規定しているのは、547事業所(85.3%)であり、これを企業規模別の割合で見ると従業員数101人以上は96.3%、従業員数100人以下は84.3%であった。

また、集計対象事業所において、平成27年度に出産または配偶者が出産した人は1,266人、うち育児休業を取得した人は463人、取得率は36.6%である。これを男女別にみると、男性では配偶者が出産した人は780人で、そのうち育児休業を開始した人は17人、取得率は2.2%、女性では出産した人が486人で、そのうち育児休業を開始した人は446人、取得率は91.8%であった。

さらに、育児を行う者のために設けられている育児休業以外の措置についてみると、育児のための所定外労働の免除を就業規則等で規定しているのは441事業所(69.9%)、育児のための短時間勤務制度を就業規則等



【図3】男女別育児休業取得率の推移(H18～H28)



で規定しているのは469事業所(73.9%)となった。

育児休業の取得率について、10年前(平成18年度)と比較すると、女性では85.9%から91.8%と5.9ポイント上昇し、全体でも23.3%から36.6%と13.3ポイント上昇し、男性の取得率も少しずつだが微増している。(図3)

## 6 子の看護休暇制度〔第16表、第17表、第18表〕

※子の看護休暇制度は、小学校就学前の子を養育する労働者の申し出により、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために取得することができる休暇

子の看護休暇制度について、68.1%の事業所が就業規則等で規定している。

子の看護休暇制度を就業規則等で規定しているのは、433事業所(68.1%)であり、これを企業規模別の割合で見ると従業員数101人以上は90.6%、従業員数100人以下は66.0%であった。

第18表 子の看護休暇制度の導入企業

制度	H26	H27	H28
子の看護休暇制度の導入企業(%)	74.4	73.8	68.1

※制度導入企業とは、就業規則等に規定している企業です。

## 7 介護休業及び介護休暇制度〔第19表、第20表、第21表、第22表〕

※介護休業制度とは、労働者の申し出により、要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回休業することができる制度(期間は通算して93日まで)であり、介護休暇制度とは、要介護状態にある家族の世話をを行うための短期の休暇制度(対象となる家族が1人…年5日、2人以上…年10日)

介護休業制度については80.1%、介護休暇制度については72.7%の事業所が就業規則等で規定している。

(1) 介護休業制度を就業規則等で規定しているのは、511事業所(80.1%)であり、これを企業規模別の割合で見ると従業員数101人以上は96.3%、従業員数100人以下は78.6%であった。

さらに、集計対象事業所において、何らかの休業以外の措置を設けている事業所は408事業所(64.7%)、最も多く措置されているのは「1日の所定労働時間を短縮する制度」で350事業所(55.5%)、次いで「始業・終業時刻の繰下げ・繰上げ」が118事業所(18.7%)であった。

第22表 介護休業及び介護休暇制度の導入企業

制度	H26	H27	H28
介護休業制度の導入企業(%)	84.8	85.4	80.1
介護休暇制度の導入企業(%)	72.9	76.4	72.7

※制度導入企業とは、就業規則等に規定している企業です。

(2) 介護休暇制度を就業規則等で規定しているのは、460 事業所 (72.7%) であった。これを企業規模別の割合で見ると改正育児・介護休業法により平成 24 年 6 月 30 日以前から制度が義務付けられていた従業員数 101 人以上は 94.2%であるのに対し、平成 24 年 6 月 30 日まで適用が猶予されていた従業員数 100 人以下は 70.7%となっている。

## 8 高齢者の雇用について [第 23 表]

高齢者を雇用している事業所は、全体の 64.1%であり、雇用形態としては「パートタイマー」が最も多い。

平成 27 年度において、高齢者を雇用している事業所数は、412 事業所となっている。また、その雇用形態としては、「パートタイマー」が 244 事業所で最も多く、次いで「正社員」が 121 事業所、「契約社員」が 110 事業所、「その他」が 50 事業所となっている。

## 9 非正社員の活用について [第 24 表、第 25 表、第 26 表、第 27 表、第 8 図]

非正社員の正社員化については、人材確保の観点から雇用管理のあり方を、今後見直すことを考えている企業が全体の 40.2%であった。

平成 27 年度において、非正社員を正社員として登用した事業所数は、137 事業所となっている。また、その人数は 413 人であり、契約社員が 237 人と最も多かった。

非正社員の正社員化について、「契約社員」では 57.4%、「パートタイマー」では 52.3%、「派遣労働者」では 7.5%、「臨時的雇用者」では 3.6%、「出向社員」では 1.5%となっている。

就業形態ごとの活用理由について、正社員では「基幹的な業務を確実に実施するため」が 90.6%、多様な正社員では「質の高い人材を確保するため」が 8.6%、契約社員では「高齢者の定年後の勤務延長又は再雇用のため」が 28.9%、臨時的雇用者では「仕事（業務量）の繁閑に対応するため」が 13.7%、パートタイマーでは「仕事（業務量）の繁閑に対応するため」が 47.5%、出向社員では「基幹的な業務を確実に実施するため」6.5%、派遣労働者では「仕事（業務量）の繁閑に対応するため」がそれぞれ 21.9%、その他では「高齢者の定年後の勤務延長又は再雇用のため」が 2.9%と最も高い数値を示した。

# 統 計 表

第1表 集計対象事業所

( )は%

規模別 産業別	全規模 (総数)	I～IV(10～299人)規模					V規模 300人以上
		小計 10～299人	I 10～29人	II 30～49人	III 50～99人	IV 100～299人	
全産業	648 (100.0)	637 (98.3)	427 (65.9)	100 (15.4)	67 (10.3)	43 (6.6)	11 (1.7)
鉱業,採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	57 (8.8)	57 (8.8)	41 (6.3)	12 (1.9)	1 (0.2)	3 (0.5)	0 (0.0)
製造業	130 (20.1)	127 (19.6)	82 (12.7)	15 (2.3)	19 (2.9)	11 (1.7)	3 (0.5)
卸売・小売業	140 (21.6)	138 (21.3)	101 (15.6)	11 (1.7)	18 (2.8)	8 (1.2)	2 (0.3)
金融・保険業	22 (3.4)	22 (3.4)	14 (2.2)	4 (0.6)	4 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸・郵便業	32 (4.9)	31 (4.8)	14 (2.2)	8 (1.2)	5 (0.8)	4 (0.6)	1 (0.2)
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2 (0.3)	2 (0.3)	1 (0.2)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	10 (1.5)	10 (1.5)	6 (0.9)	1 (0.2)	1 (0.2)	2 (0.3)	0 (0.0)
不動産業,物品賃貸 業	9 (1.4)	9 (1.4)	7 (1.1)	1 (0.2)	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)
学術研究,専門・技 術サービス業	21 (3.2)	20 (3.1)	13 (2.0)	6 (0.9)	1 (0.2)	0 (0.0)	1 (0.2)
宿泊業,飲食サービ ス業	47 (7.3)	46 (7.1)	35 (5.4)	7 (1.1)	3 (0.5)	1 (0.2)	1 (0.2)
生活関連サービス 業,娯楽業	18 (2.8)	18 (2.8)	15 (2.3)	3 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育,学習支援業	19 (2.9)	18 (2.8)	14 (2.2)	3 (0.5)	0 (0.0)	1 (0.2)	1 (0.2)
医療,福祉	96 (14.8)	96 (14.8)	61 (9.4)	18 (2.8)	11 (1.7)	6 (0.9)	0 (0.0)
複合サービス事業	8 (1.2)	7 (1.1)	5 (0.8)	1 (0.2)	0 (0.0)	1 (0.2)	1 (0.2)
サービス業(他に分 類されないもの)	37 (5.7)	36 (5.6)	18 (2.8)	9 (1.4)	4 (0.6)	5 (0.8)	1 (0.2)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第2表 集計対象労働者

( )は%

規模別 産業別	全規模 (総数)	I～IV(10～299人)規模					V規模 300人以上
		小計 10～299人	I 10～29人	II 30～49人	III 50～99人	IV 100～299人	
全産業	30,223 (100.0)	22,332 (73.9)	6,466 (21.4)	3,875 (12.8)	4,770 (15.8)	7,221 (23.9)	7,891 (26.1)
鉱業,採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	1,638 (5.4)	1,638 (5.4)	581 (1.9)	423 (1.4)	79 (0.3)	555 (1.8)	0 (0.0)
製造業	6,962 (23.0)	5,181 (17.1)	1,377 (4.6)	566 (1.9)	1,292 (4.3)	1,946 (6.4)	1,781 (5.9)
卸売・小売業	7,733 (25.6)	4,517 (14.9)	1,436 (4.8)	433 (1.4)	1,293 (4.3)	1,355 (4.5)	3,216 (10.6)
金融・保険業	687 (2.3)	687 (2.3)	209 (0.7)	139 (0.5)	339 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸・郵便業	2,096 (6.9)	1,657 (5.5)	275 (0.9)	347 (1.1)	346 (1.1)	689 (2.3)	439 (1.5)
電気・ガス・熱供給・ 水道業	60 (0.2)	60 (0.2)	22 (0.1)	38 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	604 (2.0)	604 (2.0)	80 (0.3)	49 (0.2)	92 (0.3)	383 (1.3)	0 (0.0)
不動産業,物品賃貸 業	290 (1.0)	290 (1.0)	97 (0.3)	47 (0.2)	0 (0.0)	146 (0.5)	0 (0.0)
学術研究,専門・技 術サービス業	925 (3.1)	454 (1.5)	170 (0.6)	228 (0.8)	56 (0.2)	0 (0.0)	471 (1.6)
宿泊業,飲食サービ ス業	1,489 (4.9)	1,091 (3.6)	495 (1.6)	273 (0.9)	203 (0.7)	120 (0.4)	398 (1.3)
生活関連サービス 業,娯楽業	374 (1.2)	374 (1.2)	239 (0.8)	135 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育,学習支援業	1,145 (3.8)	433 (1.4)	191 (0.6)	102 (0.3)	0 (0.0)	140 (0.5)	712 (2.4)
医療,福祉	3,329 (11.0)	3,329 (11.0)	908 (3.0)	707 (2.3)	775 (2.6)	939 (3.1)	0 (0.0)
複合サービス事業	571 (1.9)	249 (0.8)	87 (0.3)	34 (0.1)	0 (0.0)	128 (0.4)	322 (1.1)
サービス業(他に分 類されないもの)	2,320 (7.7)	1,768 (5.8)	299 (1.0)	354 (1.2)	295 (1.0)	820 (2.7)	552 (1.8)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第3表 学歴・職種の初任給（産業別・全規模）

産業別 学歴別	中学校卒	高校卒	
		管理職 事務職 販売職	生産職
全産業	150,800 <sup>(円)</sup>	159,900 <sup>(円)</sup>	164,700 <sup>(円)</sup>
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-
建設業	151,200	165,600	169,900
製造業	145,400	159,800	161,400
卸売・小売業	152,300	161,900	164,500
金融・保険業	-	148,100	-
運輸・郵便業	162,300	158,700	182,000
電気・ガス・熱供給・水道業	-	168,000	-
情報通信業	150,000	159,800	151,000
不動産業，物品賃貸業	-	151,000	172,000
学術研究，専門・技術サービス業	140,000	178,500	179,600
宿泊業，飲食サービス業	149,500	156,100	162,600
生活関連サービス業，娯楽業	120,000	164,600	162,300
教育，学習支援業	-	140,900	140,500
医療，福祉	152,400	154,300	156,300
複合サービス事業	-	146,700	141,400
サービス業(他に分類されないもの)	155,300	172,000	171,900

短大・高専卒		大学卒	
管理職 事務職 販売職	技術職	管理職 事務職 販売職	技術職
(円) 170,600	(円) 175,900	(円) 187,700	(円) 192,100
-	-	-	-
177,400	183,700	192,100	199,200
170,300	173,100	187,100	189,900
174,000	178,100	192,600	200,800
159,300	-	185,800	204,300
169,000	187,600	182,400	194,400
172,000	-	198,000	-
177,500	175,000	199,000	192,000
170,200	185,700	184,800	190,000
179,700	179,200	201,300	194,900
162,500	166,100	175,300	178,700
175,600	169,000	198,500	179,100
161,000	154,500	180,800	184,900
163,600	170,700	175,000	180,900
159,300	-	171,700	173,000
179,200	181,800	198,700	199,800

※百円未満は切り上げています。「-」は、データが全くなかったものです。

学歴・職種・男女別ポイント賃金

第4表 全産業・全規模

学 歴 別 男女別 年齢別（歳）	中 学 校 卒		高 校 卒			
	男 性	女 性	管 理 職 事 務 職 販 売 職		生 産 職	
			男 性	女 性	男 性	女 性
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
25	298,800	180,000	194,700	174,200	200,500	175,300
30	232,600	192,300	217,300	187,000	230,400	197,900
35	269,500	194,400	262,900	197,800	242,200	200,900
40	279,500	223,700	282,400	226,700	263,100	203,500
45	335,200	205,900	319,100	229,500	282,800	224,200
50	333,100	288,500	342,500	240,500	303,800	240,600
55	344,400	287,000	351,700	272,000	307,100	237,000
60	237,900	205,000	303,900	245,000	264,000	219,700

第5表 全産業・I～IV規模（10人～299人）

25	298,800	180,000	195,900	173,400	201,300	175,100
30	232,600	192,300	220,000	187,000	230,800	198,600
35	269,500	194,400	265,200	198,700	243,200	199,000
40	279,500	223,700	283,200	226,100	262,800	202,400
45	335,200	266,800	318,300	229,700	283,000	224,700
50	333,100	288,500	342,500	239,100	304,000	244,600
55	344,400	287,000	350,800	267,200	306,200	237,700
60	237,900	228,300	304,500	245,000	265,800	223,700

第6表 全産業・V規模（300人以上）

25	-	-	179,600	189,900	177,400	176,300
30	-	-	177,400	187,200	215,000	186,100
35	-	-	227,600	177,500	220,800	212,500
40	-	-	271,500	240,700	269,000	212,600
45	-	144,900	336,800	225,100	273,500	217,000
50	-	-	342,500	265,000	298,800	200,900
55	-	-	381,200	346,700	328,800	224,500
60	-	135,000	293,500	-	198,900	151,000

※「-」は、データが全くなかったものです。



短大・高専卒				大学卒			
管理職 事務職 販売職		技術職		管理職 事務職 販売職		技術職	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
194,500	177,800	200,500	190,400	213,800	197,700	207,600	209,800
225,600	203,000	218,500	206,200	247,600	224,000	248,700	210,800
244,400	220,500	247,500	222,300	287,200	251,700	269,200	261,800
288,000	245,900	284,500	237,500	329,300	278,200	306,900	271,700
328,600	263,700	323,600	258,800	368,400	304,900	348,300	318,000
353,700	285,800	332,500	266,800	410,900	329,400	362,200	357,000
366,000	292,100	350,700	295,200	440,100	368,600	413,200	330,700
352,800	281,700	321,800	263,200	377,000	361,100	333,200	366,100

195,400	177,700	200,500	191,600	214,600	198,200	207,800	212,100
225,800	204,100	218,700	208,500	247,900	221,900	248,700	211,700
244,800	219,000	249,000	222,500	286,300	252,600	269,000	262,100
291,400	246,200	283,200	238,300	331,800	275,800	305,400	271,700
330,400	264,200	324,800	258,800	370,000	303,500	342,900	320,100
355,900	285,600	332,500	266,800	413,400	328,200	356,200	357,000
371,900	292,100	350,700	304,500	445,100	368,600	406,000	330,700
348,200	281,700	321,800	268,100	376,800	351,000	339,800	366,100

184,500	183,300	-	182,000	202,900	192,800	204,200	204,000
223,600	186,800	229,100	178,000	245,000	242,000	249,200	-
238,600	236,100	231,600	232,800	301,400	246,300	271,100	258,000
265,500	244,100	335,200	216,000	299,400	320,600	344,200	-
309,100	258,400	281,100	-	358,100	314,200	520,000	300,900
335,600	287,700	-	-	389,900	355,800	435,100	-
321,900	-	-	136,000	408,600	-	630,000	-
435,300	-	-	200,000	379,400	523,100	260,200	-

第7表 産業別週休2日制の実施状況

制度別 産業別		合計	週 休 2 日 制		
			小計	完全 週休2日制	月3回 週休2日制
全産業	(事業所)	620 ( 100 )	557 ( 89.8 )	259 ( 41.8 )	56 ( 9.0 )
	(適用労働者)	29,188 ( 100 )	27,033 ( 92.6 )	15,504 ( 53.1 )	1,940 ( 6.6 )
鉱業、採石業、砂利採取業	(事業所)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
	(適用労働者)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
建設業	(事業所)	52 ( 100 )	48 ( 92.3 )	14 ( 26.9 )	5 ( 9.6 )
	(適用労働者)	1,494 ( 100 )	1,441 ( 96.5 )	615 ( 41.2 )	329 ( 22.0 )
製造業	(事業所)	127 ( 100 )	122 ( 96.1 )	40 ( 31.5 )	16 ( 12.6 )
	(適用労働者)	6,577 ( 100 )	6,391 ( 97.2 )	3,468 ( 52.7 )	610 ( 9.3 )
繊維関係	(事業所)	18 ( 100 )	17 ( 94.4 )	3 ( 16.7 )	3 ( 16.7 )
	(適用労働者)	615 ( 100 )	588 ( 95.6 )	23 ( 3.7 )	104 ( 16.9 )
機械金属・電気電子関係	(事業所)	60 ( 100 )	59 ( 98.3 )	22 ( 36.7 )	11 ( 18.3 )
	(適用労働者)	4,334 ( 100 )	4,268 ( 98.5 )	2,758 ( 63.6 )	390 ( 9.0 )
その他	(事業所)	49 ( 100 )	46 ( 93.9 )	15 ( 30.6 )	2 ( 4.1 )
	(適用労働者)	1,628 ( 100 )	1,535 ( 94.3 )	687 ( 42.2 )	116 ( 7.1 )
電気・ガス・熱供給・水道業	(事業所)	2 ( 100 )	2 ( 100.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
	(適用労働者)	60 ( 100 )	60 ( 100.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
情報通信業	(事業所)	8 ( 100 )	8 ( 100.0 )	7 ( 87.5 )	1 ( 12.5 )
	(適用労働者)	544 ( 100 )	544 ( 100.0 )	539 ( 99.1 )	5 ( 0.9 )
運輸・郵便業	(事業所)	29 ( 100 )	27 ( 93.1 )	8 ( 27.6 )	5 ( 17.2 )
	(適用労働者)	2,014 ( 100 )	1,739 ( 86.3 )	872 ( 43.3 )	214 ( 10.6 )
卸売・小売業	(事業所)	135 ( 100 )	120 ( 88.9 )	55 ( 40.7 )	10 ( 7.4 )
	(適用労働者)	7,674 ( 100 )	7,244 ( 94.4 )	5,231 ( 68.2 )	242 ( 3.2 )
金融・保険業	(事業所)	21 ( 100 )	21 ( 100.0 )	21 ( 100.0 )	- ( 0.0 )
	(適用労働者)	598 ( 100 )	598 ( 100.0 )	598 ( 100.0 )	- ( 0.0 )
不動産業、物品賃貸業	(事業所)	9 ( 100 )	9 ( 100.0 )	2 ( 22.2 )	1 ( 11.1 )
	(適用労働者)	290 ( 100 )	290 ( 100.0 )	23 ( 7.9 )	13 ( 4.5 )
学術研究、専門・技術サービス業	(事業所)	21 ( 100 )	21 ( 100.0 )	13 ( 61.9 )	2 ( 9.5 )
	(適用労働者)	925 ( 100 )	925 ( 100.0 )	270 ( 29.2 )	36 ( 3.9 )
宿泊業、飲食サービス業	(事業所)	45 ( 100 )	33 ( 73.3 )	15 ( 33.3 )	3 ( 6.7 )
	(適用労働者)	1,424 ( 100 )	1,280 ( 89.9 )	386 ( 27.1 )	97 ( 6.8 )
生活関連サービス業、娯楽業	(事業所)	17 ( 100 )	15 ( 88.2 )	8 ( 47.1 )	- ( 0.0 )
	(適用労働者)	360 ( 100 )	332 ( 92.2 )	204 ( 56.7 )	- ( 0.0 )
教育、学習支援業	(事業所)	19 ( 100 )	18 ( 94.7 )	9 ( 47.4 )	4 ( 21.1 )
	(適用労働者)	1,145 ( 100 )	1,128 ( 98.5 )	254 ( 22.2 )	68 ( 5.9 )
医療、福祉	(事業所)	93 ( 100 )	76 ( 81.7 )	47 ( 50.5 )	7 ( 7.5 )
	(適用労働者)	3,251 ( 100 )	2,361 ( 72.6 )	1,392 ( 42.8 )	201 ( 6.2 )
複合サービス事業	(事業所)	6 ( 100 )	6 ( 100.0 )	3 ( 50.0 )	- ( 0.0 )
	(適用労働者)	520 ( 100 )	520 ( 100.0 )	58 ( 11.2 )	- ( 0.0 )
サービス業(他に分類されないもの)	(事業所)	36 ( 100 )	31 ( 86.1 )	17 ( 47.2 )	2 ( 5.6 )
	(適用労働者)	2,312 ( 100 )	2,180 ( 94.3 )	1,594 ( 68.9 )	125 ( 5.4 )

( )は%

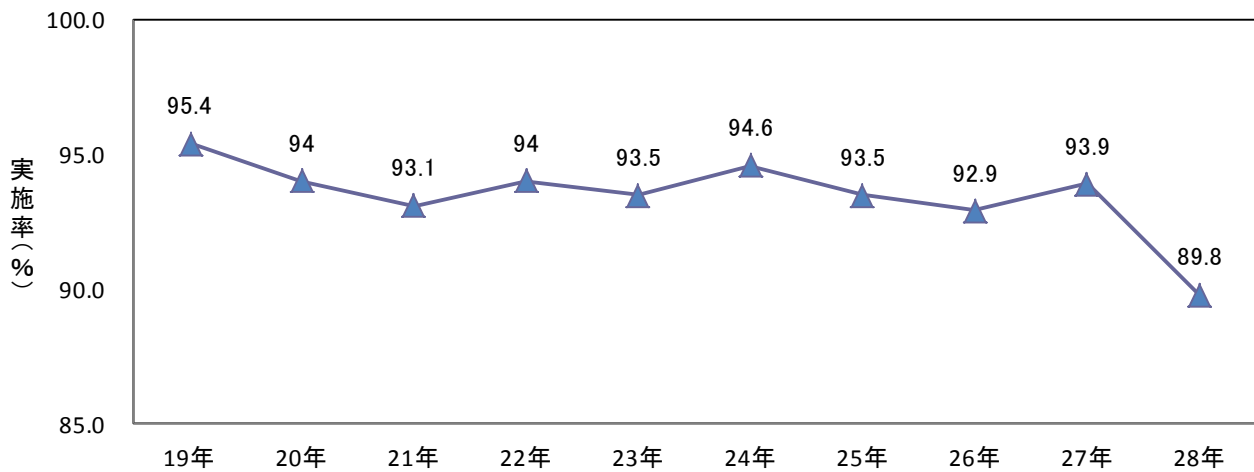
を 実 施				1週1日休み 又は 4週4日休み	1週に1日半休み	その他
隔週 週休2日制	月2回 週休2日制	月1回 週休2日制	その他 週休2日制			
58 ( 9.4 )	65 ( 10.5 )	9 ( 1.5 )	110 ( 17.7 )	17 ( 2.7 )	10 ( 1.6 )	36 ( 5.8 )
2,161 ( 7.4 )	1,280 ( 4.4 )	267 ( 0.9 )	5,881 ( 20.1 )	543 ( 1.9 )	306 ( 1.0 )	1,306 ( 4.5 )
- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )			
- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )			
5 ( 9.6 )	15 ( 28.8 )	3 ( 5.8 )	6 ( 11.5 )	3 ( 5.8 )	1 ( 1.9 )	0 ( 0.0 )
82 ( 5.5 )	272 ( 18.2 )	47 ( 3.1 )	96 ( 6.4 )	34 ( 2.3 )	19 ( 1.3 )	0 ( 0.0 )
16 ( 12.6 )	14 ( 11.0 )	2 ( 1.6 )	34 ( 26.8 )	- ( 0.0 )	2 ( 1.6 )	3 ( 2.4 )
355 ( 5.4 )	212 ( 3.2 )	60 ( 0.9 )	1,686 ( 25.6 )	- ( 0.0 )	80 ( 1.2 )	106 ( 1.6 )
3 ( 16.7 )	2 ( 11.1 )	1 ( 5.6 )	5 ( 27.8 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 5.6 )
49 ( 8.0 )	35 ( 5.7 )	12 ( 2.0 )	365 ( 59.3 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	27 ( 4.4 )
7 ( 11.7 )	7 ( 11.7 )	- ( 0.0 )	12 ( 20.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 1.7 )	0 ( 0.0 )
155 ( 3.6 )	120 ( 2.8 )	- ( 0.0 )	845 ( 19.5 )	- ( 0.0 )	66 ( 1.5 )	0 ( 0.0 )
6 ( 12.2 )	5 ( 10.2 )	1 ( 2.0 )	17 ( 34.7 )	- ( 0.0 )	1 ( 2.0 )	2 ( 4.1 )
151 ( 9.3 )	57 ( 3.5 )	48 ( 2.9 )	476 ( 29.2 )	- ( 0.0 )	14 ( 0.9 )	79 ( 4.9 )
1 ( 50.0 )	1 ( 50.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
38 ( 63.3 )	22 ( 36.7 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
3 ( 10.3 )	3 ( 10.3 )	- ( 0.0 )	8 ( 27.6 )	2 ( 6.9 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
213 ( 10.6 )	68 ( 3.4 )	- ( 0.0 )	372 ( 18.5 )	275 ( 13.7 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
17 ( 12.6 )	15 ( 11.1 )	- ( 0.0 )	23 ( 17.0 )	2 ( 1.5 )	2 ( 1.5 )	11 ( 8.1 )
657 ( 8.6 )	213 ( 2.8 )	- ( 0.0 )	901 ( 11.7 )	70 ( 0.9 )	26 ( 0.3 )	334 ( 4.4 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
2 ( 22.2 )	3 ( 33.3 )	- ( 0.0 )	1 ( 11.1 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
157 ( 54.1 )	86 ( 29.7 )	- ( 0.0 )	11 ( 3.8 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
2 ( 9.5 )	1 ( 4.8 )	- ( 0.0 )	3 ( 14.3 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
40 ( 4.3 )	35 ( 3.8 )	- ( 0.0 )	544 ( 58.8 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
2 ( 4.4 )	4 ( 8.9 )	- ( 0.0 )	9 ( 20.0 )	7 ( 15.6 )	1 ( 2.2 )	4 ( 8.9 )
12 ( 0.8 )	160 ( 11.2 )	- ( 0.0 )	625 ( 43.9 )	67 ( 4.7 )	4 ( 0.3 )	73 ( 5.1 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	7 ( 41.2 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	2 ( 11.8 )
- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	128 ( 35.6 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	28 ( 7.8 )
- ( 0.0 )	3 ( 15.8 )	- ( 0.0 )	2 ( 10.5 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	1 ( 5.3 )
- ( 0.0 )	70 ( 6.1 )	- ( 0.0 )	736 ( 64.3 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	17 ( 1.5 )
6 ( 6.5 )	4 ( 4.3 )	2 ( 2.2 )	10 ( 10.8 )	- ( 0.0 )	4 ( 4.3 )	13 ( 14.0 )
207 ( 6.4 )	98 ( 3.0 )	60 ( 1.8 )	403 ( 12.4 )	- ( 0.0 )	177 ( 5.4 )	713 ( 21.9 )
1 ( 16.7 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	2 ( 33.3 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
322 ( 61.9 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	140 ( 26.9 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )	- ( 0.0 )
3 ( 8.3 )	2 ( 5.6 )	2 ( 5.6 )	5 ( 13.9 )	3 ( 8.3 )	0 ( 0.0 )	2 ( 5.6 )
78 ( 3.4 )	44 ( 1.9 )	100 ( 4.3 )	239 ( 10.3 )	97 ( 4.2 )	- ( 0.0 )	35 ( 1.5 )

※割合については、端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第8表 企業規模別週休2日制の実施状況

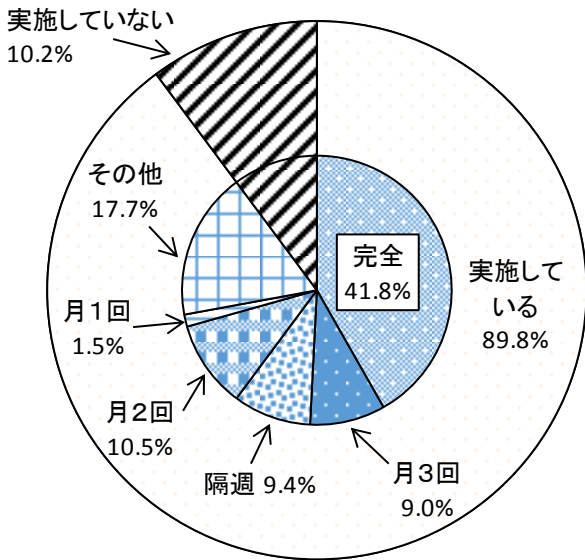
規模別	制度別	合計	週休2日制を実施						1週1日休み 又は 4週4日休み	1週に1日 半休み	その他	
			小計	完全 週休2日制	月3回 週休2日制	隔週 週休2日制	月2回 週休2日制	月1回 週休2日制				その他 週休2日制
全規模	(事業所)	620 (100)	557 (89.8)	259 (41.8)	56 (9.0)	58 (9.4)	65 (10.5)	9 (1.5)	110 (17.7)	17 (2.7)	10 (1.6)	36 (5.8)
	(通用労働者)	29,188 (100)	27,033 (92.6)	15,504 (53.1)	1,940 (6.6)	2,161 (7.4)	1,280 (4.4)	267 (0.9)	5,881 (20.1)	543 (1.9)	306 (1.0)	1,306 (4.5)
I 10～29人	(事業所)	225 (100)	197 (87.6)	64 (28.4)	21 (9.3)	26 (11.6)	45 (20.0)	5 (2.2)	36 (16.0)	13 (5.8)	7 (3.1)	8 (3.6)
	(通用労働者)	3,330 (100)	2,990 (89.8)	953 (28.6)	309 (9.3)	353 (10.6)	725 (21.8)	73 (2.2)	577 (17.3)	132 (4.0)	87 (2.6)	121 (3.6)
II 30～49人	(事業所)	78 (100)	73 (93.6)	27 (34.6)	10 (12.8)	13 (16.7)	9 (11.5)	1 (1.3)	13 (16.7)	1 (1.3)	1 (1.3)	3 (3.8)
	(通用労働者)	2,392 (100)	2,246 (93.9)	862 (36.0)	371 (15.5)	361 (15.1)	249 (10.4)	48 (2.0)	355 (14.8)	33 (1.4)	35 (1.5)	78 (3.3)
III 50～99人	(事業所)	57 (100)	50 (87.7)	18 (31.6)	6 (10.5)	7 (12.3)	5 (8.8)	1 (1.8)	13 (22.8)	2 (3.5)	1 (1.8)	4 (7.0)
	(通用労働者)	2,734 (100)	2,378 (87.0)	756 (27.7)	353 (12.9)	281 (10.3)	162 (5.9)	84 (3.1)	742 (27.1)	117 (4.3)	66 (2.4)	173 (6.3)
IV 100～299人	(事業所)	110 (100)	104 (94.5)	56 (50.9)	12 (10.9)	8 (7.3)	5 (4.5)	2 (1.8)	21 (19.1)	1 (0.9)	1 (0.9)	4 (3.6)
	(通用労働者)	6,647 (100)	5,852 (88.0)	3,157 (47.5)	456 (6.9)	478 (7.2)	130 (2.0)	62 (0.9)	1,569 (23.6)	261 (3.9)	118 (1.8)	416 (6.3)
V 300人以上	(事業所)	150 (100)	133 (88.7)	94 (62.7)	7 (4.7)	4 (2.7)	1 (0.7)	- (0.0)	27 (18.0)	- (0.0)	- (0.0)	17 (11.3)
	(通用労働者)	14,085 (100)	13,567 (96.3)	9,776 (69.4)	451 (3.2)	688 (4.9)	14 (0.1)	- (0.0)	2,638 (18.7)	- (0.0)	- (0.0)	518 (3.7)

第1図 最近10年間の週休2日制実施率の推移（事業所）

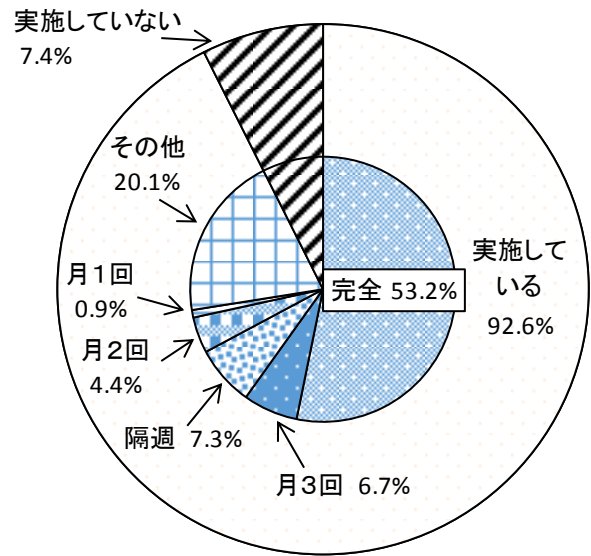


※割合については、端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

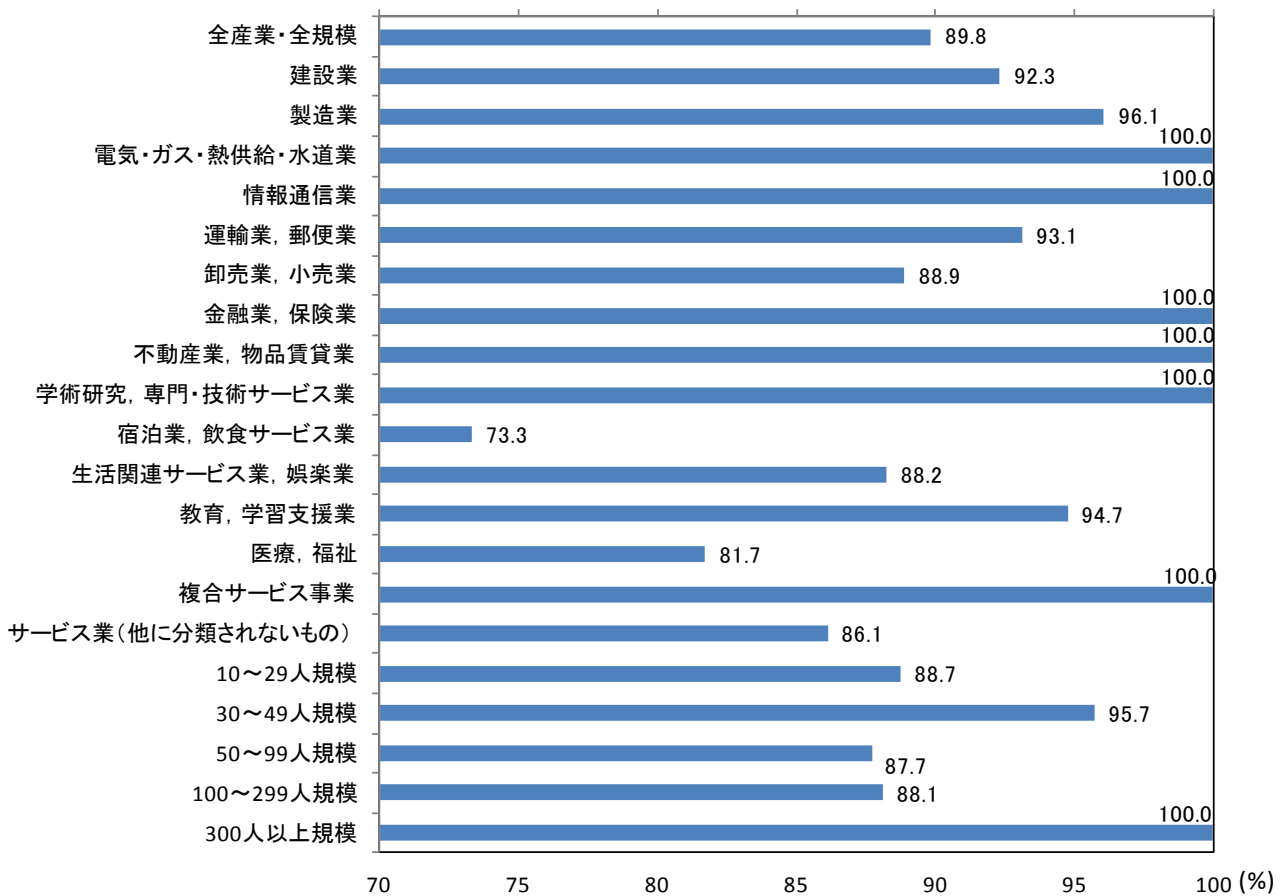
第2図 週休2日制の実施状況（事業所）



第3図 週休2日制の実施状況（適用労働者）



第4図 週休2日制の実施状況（事業所）



第9表 年間の休日日数

産業別	日数別	合計		平均日数	70日未満		平均日数	70~79日		平均日数
全産業	(事業所)	618	(100)	107.5	18	(2.9)	56.5	20	(3.2)	74.8
	(適用労働者)	29,265	(100)		301	(1.0)		407	(1.4)	
鉱業、採石業、砂利採取業	(事業所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(適用労働者)	-			-			-		
建設業	(事業所)	57	(100)	100.5	3	(5.3)	64.7	2	(3.5)	71.0
	(適用労働者)	1,638	(100)		32	(2.0)		23	(1.4)	
製造業	(事業所)	130	(100)	107.3	-	(0.0)	-	3	(2.3)	72.7
	(適用労働者)	6,962	(100)		-	(0.0)		86	(1.2)	
繊維関係	(事業所)	18	(100)	104.3	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	615	(100)		-	(0.0)		-	(0.0)	
機械金属・電気電子関係	(事業所)	63	(100)	112.0	-	(0.0)	-	1	(1.6)	73.0
	(適用労働者)	4,719	(100)		-	(0.0)		66	(1.4)	
その他	(事業所)	49	(100)	109.3	-	(0.0)	-	2	(4.1)	72.5
	(適用労働者)	1,628	(100)		-	(0.0)		20	(1.2)	
電気・ガス・熱供給・水道業	(事業所)	2	(100)	98.5	0	(0.0)	-	0	(0.0)	-
	(適用労働者)	60	(100)		0	(0.0)		0	(0.0)	
情報通信業	(事業所)	8	(100)	121.6	0	(0.0)	-	0	(0.0)	-
	(適用労働者)	544	(100)		0	(0.0)		0	(0.0)	
運輸・郵便業	(事業所)	29	(100)	100.1	3	(10.3)	56.7	0	(0.0)	-
	(適用労働者)	1,777	(100)		67	(3.8)		0	(0.0)	
卸売・小売業	(事業所)	128	(100)	107.1	2	(1.6)	55.0	6	(4.7)	77.3
	(適用労働者)	7,561	(100)		22	(0.3)		163	(2.2)	
金融・保険業	(事業所)	21	(100)	123.9	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	598	(100)		-			-		
不動産業、物品賃貸業	(事業所)	9	(100)	102.1	0	(0.0)	-	0	(0.0)	-
	(適用労働者)	290	(100)		0	(0.0)		0	(0.0)	
学術研究、専門・技術サービス業	(事業所)	21	(100)	117.0	0	(0.0)	-	0	(0.0)	-
	(適用労働者)	925	(100)		0	(0.0)		0	(0.0)	
宿泊業、飲食サービス業	(事業所)	41	(100)	96.1	5	(12.2)	56.4	4	(9.8)	74.5
	(適用労働者)	1,354	(100)		52	(3.8)		51	(3.8)	
生活関連サービス業、娯楽業	(事業所)	17	(100)	96.8	2	(11.8)	34.0	1	(5.9)	72.0
	(適用労働者)	325	(100)		28	(8.6)		20	(6.2)	
教育、学習支援業	(事業所)	19	(100)	119.1	0	(0.0)	-	0	(0.0)	-
	(適用労働者)	1,145	(100)		0	(0.0)		0	(0.0)	
医療、福祉	(事業所)	92	(100)	112.0	2	(2.2)	62.0	3	(3.3)	76.0
	(適用労働者)	3,229	(100)		44	(1.4)		31	(1.0)	
複合サービス事業	(事業所)	7	(100)	118.6	0	(0.0)	-	0	(0.0)	-
	(適用労働者)	537	(100)		0	(0.0)		0	(0.0)	
サービス業 (他に分類されないもの)	(事業所)	37	(100)	108.8	1	(2.7)	69.0	1	(2.7)	73.0
	(適用労働者)	2,320	(100)		56	(2.4)		33	(1.4)	

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

( )は%

80～89日		平均 日数	90～99日		平均 日数	100～109日		平均 日数	110～119日		平均 日数	120日以上		平均 日数
38	(6.1)	86.1	90	(14.6)	96.0	172	(27.8)	104.3	97	(15.7)	114.2	183	(29.6)	125.7
928	(3.2)		3610	(12.3)		7260	(24.8)		5972	(20.4)		10787	(36.9)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	(17.5)	87.0	8	(14.0)	94.1	20	(35.1)	104.5	5	(8.8)	111.6	9	(15.8)	124.6
215	(13.1)		120	(7.3)		616	(37.6)		118	(7.2)		514	(31.4)	
7	(5.4)	86.2	30	(23.1)	96.6	32	(24.6)	104.0	33	(25.4)	114.8	25	(19.2)	124.6
98	(1.4)		628	(9.0)		1,361	(19.5)		2,133	(30.6)		2,656	(38.1)	
3	(16.7)	86.5	4	(22.2)	96.3	6	(33.3)	105.2	3	(16.7)	117.7	2	(11.1)	124.5
50	(8.1)		63	(10.2)		422	(68.6)		43	(7.0)		37	(6.0)	
1	(1.6)	88.0	10	(15.9)	96.9	18	(28.6)	103.9	20	(31.7)	114.5	13	(20.6)	124.2
14	(0.3)		204	(4.3)		681	(14.4)		1,669	(35.4)		2,085	(44.2)	
3	(6.1)	85.3	16	(32.7)	96.4	8	(16.3)	103.5	10	(20.4)	114.9	10	(20.4)	125.0
34	(2.1)		361	(22.2)		258	(15.8)		421	(25.9)		534	(32.8)	
-	(0.0)	-	1	(50.0)	94.0	1	(50.0)	103.0	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
-	(0.0)		22	(36.7)		38	(63.3)		-	(0.0)		-	(0.0)	
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	2	(25.0)	116.0	6	(75.0)	123.5
-	(0.0)		-	(0.0)		-	(0.0)		19	(3.5)		525	(96.5)	
1	(3.4)	-	8	(27.6)	95.3	9	(31.0)	103.8	6	(20.7)	116.0	2	(6.9)	127.0
88	(5.0)		437	(24.6)		342	(19.2)		241	(13.6)		602	(33.9)	
8	(6.3)	84.6	17	(13.3)	96.0	40	(31.3)	104.8	22	(17.2)	114.7	33	(25.8)	124.4
210	(2.8)		371	(4.9)		2,996	(39.6)		964	(12.7)		2,835	(37.5)	
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	1	(4.8)	102.0	-	(0.0)	-	20	(95.2)	125.0
-	(0.0)		-	(0.0)		19	(3.2)		-	(0.0)		579	(96.8)	
-	(0.0)	-	3	(33.3)	97.0	6	(66.7)	104.7	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
-	(0.0)		204	(70.3)		86	(29.7)		-	(0.0)		-	(0.0)	
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	7	(33.3)	103.3	2	(9.5)	114.5	12	(57.1)	125.5
-	(0.0)		-	(0.0)		156	(16.9)		527	(57.0)		242	(26.2)	
4	(9.8)	85.3	9	(22.0)	95.7	11	(26.8)	105.3	3	(7.3)	112.0	5	(12.2)	133.2
101	(7.5)		658	(48.6)		283	(20.9)		138	(10.2)		71	(5.2)	
3	(17.6)	87.0	-	(0.0)	-	3	(17.6)	102.0	4	(23.5)	113.5	4	(23.5)	121.0
59	(18.2)		-	(0.0)		60	(18.5)		63	(19.4)		95	(29.2)	
1	(5.3)	89.0	1	(5.3)	95.0	5	(26.3)	104.8	-	(0.0)	-	12	(63.2)	129.6
34	(3.0)		712	(62.2)		76	(6.6)		-	(0.0)		323	(28.2)	
-	(0.0)	-	8	(8.7)	96.8	30	(32.6)	104.2	15	(16.3)	112.7	34	(37.0)	128.3
-	(0.0)		338	(10.5)		899	(27.8)		721	(22.3)		1,196	(37.0)	
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	1	(14.3)	102.0	2	(28.6)	115.0	4	(57.1)	124.5
-	(0.0)		-	(0.0)		128	(23.8)		334	(62.2)		75	(14.0)	
4	(10.8)	86.0	5	(13.5)	96.0	6	(16.2)	104.3	3	(8.1)	113.0	17	(45.9)	123.3
123	(5.3)		120	(5.2)		200	(8.6)		714	(30.8)		1,074	(46.3)	

第10表 休日・休暇について（事業所平均）

（単位：日）

産業別	総休日日数	週休日	週休日以外	年未年始	祝日	夏期休暇	メーデー	その他
全 産 業	107.5	87.7	19.8	4.8	9.7	3.1	0.0	2.2
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.5	77.6	22.9	6.5	10.5	3.5	0.0	2.4
製造業	107.3	83.7	23.6	6.4	10.4	3.9	0.1	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	98.5	77.0	21.5	5.5	10.0	2.5	0.5	3.0
情報通信業	103.6	80.1	23.5	5.0	14.6	3.0	0.1	0.8
運輸業，郵便業	100.7	80.1	20.6	4.0	10.3	3.8	0.1	2.4
卸売業，小売業	107.2	90.5	16.7	4.0	8.4	2.5	0.0	1.7
金融業，保険業	123.9	103.0	20.9	4.3	14.5	1.0	0.0	1.1
不動産業，物品賃貸業	102.1	81.9	20.2	5.8	10.4	3.1	0.0	0.9
学術研究，専門・技術サービス業	117.0	92.7	24.3	6.1	13.0	3.9	0.0	1.2
宿泊業，飲食サービス業	96.1	85.4	10.8	2.0	2.8	2.3	0.0	3.6
生活関連サービス業，娯楽業	96.8	84.9	11.8	3.3	6.2	1.9	0.0	0.4
教育，学習支援業	119.1	86.4	32.7	6.8	13.7	7.3	0.0	4.8
医療，福祉	112.0	95.3	16.7	3.8	9.0	2.2	0.0	1.8
複合サービス事業	118.6	95.9	22.7	4.0	14.3	3.3	0.0	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	109.0	85.9	23.1	5.2	12.4	2.9	0.1	2.3

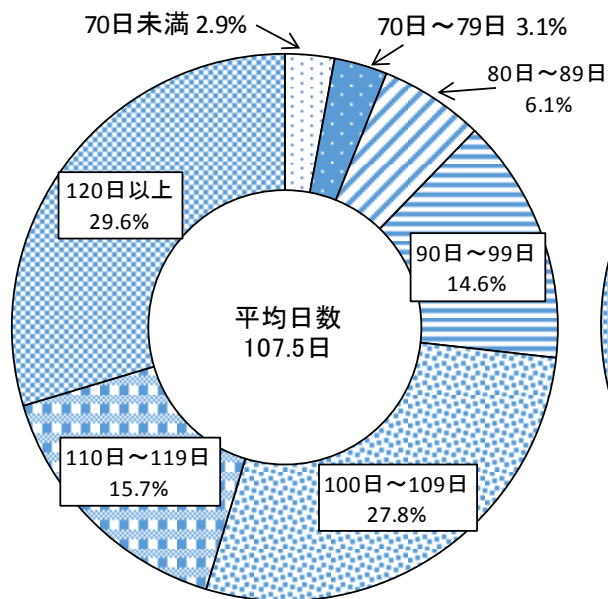
※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合がある。

第11表 年休・所定内労働時間（事業所平均）

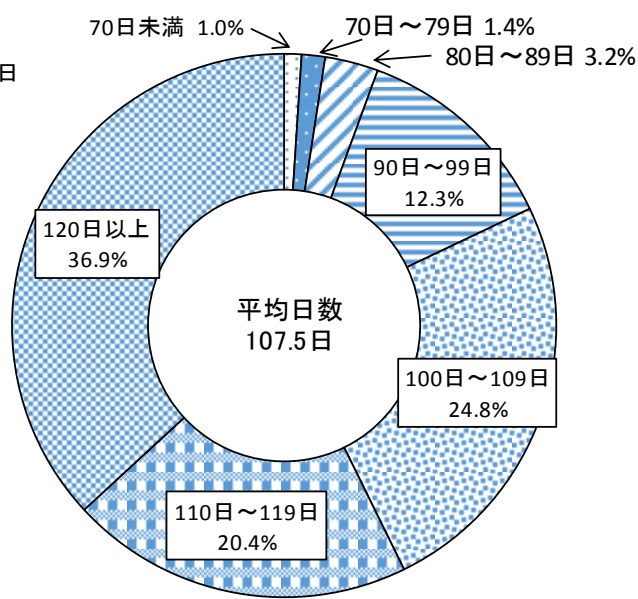
産業別	年休の一人平均付与日数（日）	年休の一人平均消化日数（日）	年休の一人平均消化率（%）	1日の労働時間		1週の労働時間	
				（時間）	（分）	（時間）	（分）
全 産 業	15.8	6.5	41.2%	7	45	39	22
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	15.5	6.9	44.5%	7	40	40	20
製造業	16.2	6.6	40.9%	7	45	39	25
電気・ガス・熱供給・水道業	18.8	5.2	27.4%	7	30	39	7
情報通信業	15.8	9.7	61.1%	7	55	40	0
運輸業，郵便業	15.9	7.6	47.8%	7	49	40	3
卸売業，小売業	15.4	5.0	32.6%	7	47	39	29
金融業，保険業	18.3	8.5	46.4%	7	24	37	9
不動産業，物品賃貸業	16.3	5.8	35.4%	7	51	39	49
学術研究，専門・技術サービス業	16.9	7.2	42.6%	7	41	38	17
宿泊業，飲食サービス業	13.1	4.5	34.1%	7	43	38	55
生活関連サービス業，娯楽業	13.8	5.3	38.4%	7	31	37	49
教育，学習支援業	15.6	8.0	51.5%	7	48	39	32
医療，福祉	15.7	7.0	44.8%	7	51	39	42
複合サービス事業	18.8	8.0	42.5%	7	56	40	8
サービス業（他に分類されないもの）	16.7	7.5	44.6%	7	46	38	39



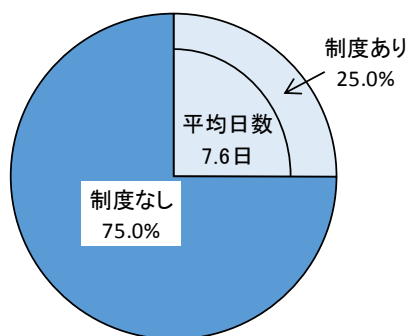
第5図 年間休日日数（事業所）



第6図 年間休日日数（適用労働者）



第7図 年次有給休暇の計画的付与の状況



第12表 育児休業制度について

項目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	547 ( 85.3%)	495 ( 84.3%)	52 ( 96.3%)
就業規則等への定めなし	94 ( 14.7%)	92 ( 15.7%)	2 ( 3.7%)
合計	641 ( 100.0%)	587 ( 100.0%)	54 ( 100.0%)

第13表 育児休業の取得状況

集計対象事業所で平成27年度に育児休業を取得した労働者数

	対象者数	取得者数
男性	780人	17人 ( 2.2%)
女性	486人	446人 ( 91.8%)
合計	1,266人	463人 ( 36.6%)

第14表 育児のための所定外労働の免除制度

項目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	441 ( 69.9%)	390 ( 67.7%)	51 ( 94.4%)
子が3歳に達するまで	253 ( 40.1%)	223 ( 38.7%)	30 ( 55.6%)
小学校に入学するまで	161 ( 25.5%)	144 ( 25.0%)	17 ( 31.5%)
小学校に入学した後も利用可能	27 ( 4.3%)	23 ( 4.0%)	4 ( 7.4%)
就業規則等への定めなし	190 ( 30.1%)	186 ( 32.3%)	3 ( 5.6%)
合計	631 ( 100.0%)	576 ( 100.0%)	54 ( 100.0%)

第15表 育児のための短時間勤務制度について

項目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	469 ( 73.9%)	418 ( 72.1%)	51 ( 94.4%)
子が3歳に達するまで	267 ( 42.0%)	235 ( 40.5%)	32 ( 59.3%)
小学校に入学するまで	121 ( 19.1%)	113 ( 19.5%)	8 ( 14.8%)
小学校に入学した後も利用可能	49 ( 7.7%)	39 ( 6.7%)	10 ( 18.5%)
その他	32 ( 5.0%)	31 ( 5.3%)	1 ( 1.9%)
就業規則等への定めなし	166 ( 26.1%)	162 ( 27.9%)	3 ( 5.6%)
合計	635 ( 100.0%)	580 ( 100.0%)	54 ( 100.0%)

第16表 子の看護休暇制度について

項目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	433 ( 68.1%)	384 ( 66.0%)	48 ( 90.6%)
小学校に入学するまで	382 ( 60.1%)	341 ( 58.6%)	40 ( 75.5%)
小学校に入学した後も利用可能	51 ( 8.0%)	43 ( 7.4%)	8 ( 15.1%)
就業規則等への定めなし	203 ( 31.9%)	198 ( 34.0%)	5 ( 9.4%)
合計	636 ( 100.0%)	582 ( 100.0%)	53 ( 100.0%)

第17表 子の看護休暇の取得者数

	取得者数			
	5日未満	5～10日	11日以上	
男性	41人	19人	1人	61人
女性	157人	58人	5人	220人
合計	198人	77人	6人	281人

第19表 介護休業制度の就業規則等への規定状況

項目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	511 ( 80.1%)	459 ( 78.6%)	52 ( 96.3%)
就業規則等への定めなし	127 ( 19.9%)	125 ( 21.4%)	2 ( 3.7%)
合計	638 ( 100.0%)	584 ( 100.0%)	54 ( 100.0%)

第20表 介護休業の取得状況

集計対象事業所で平成27年度に介護休業を取得した労働者数

男性	9人	女性	11人	合計	20人
----	----	----	-----	----	-----

第21表 介護を行う労働者のために設けている休業以外の措置（複数回答）

項目	事業所数	( )は%
休業以外の制度を設けている事業所	408	(64.7)
1日の所定労働時間を短縮する制度	350	(55.5)
週又は月の所定労働時間を短縮する制度	81	(12.8)
週又は月の所定労働日数を短縮する制度(隔日勤務・特定曜日勤務等)	33	(5.2)
労働者が個々に勤務しない日又は時間を請求することを認める制度	50	(7.9)
フレックスタイム制	33	(5.2)
始業・就業時刻の繰下げ・繰上げ	118	(18.7)
労働者が利用する介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度	7	(1.1)
制度なし	223	(35.3)
合計	631	

※割合については、端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第22表 介護休暇制度について

項目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	460 ( 72.7%)	411 ( 70.7%)	49 ( 94.2%)
就業規則等への定めなし	173 ( 27.3%)	170 ( 29.3%)	3 ( 5.8%)
合計	633 ( 100.0%)	581 ( 100.0%)	52 ( 100.0%)

第23表 高年齢者の雇用形態（複数回答）

( ) は%

項目	事業所数	
高年齢者を雇用している事業所	412 (64.1)	
雇用形態	正社員	121 (18.8)
	契約社員	110 (17.1)
	パートタイマー	244 (37.9)
	その他	50 (7.8)
高年齢者を雇用していない	231 (35.9)	
合計	643	

第24表 就業形態変更制度の有無

( ) は%

項目	事業所数
ある	155 (24.9)
一部ある	174 (28.0)
ない	293 (47.1)
合計	622

第25表 正社員登用制度の有無

( ) は%

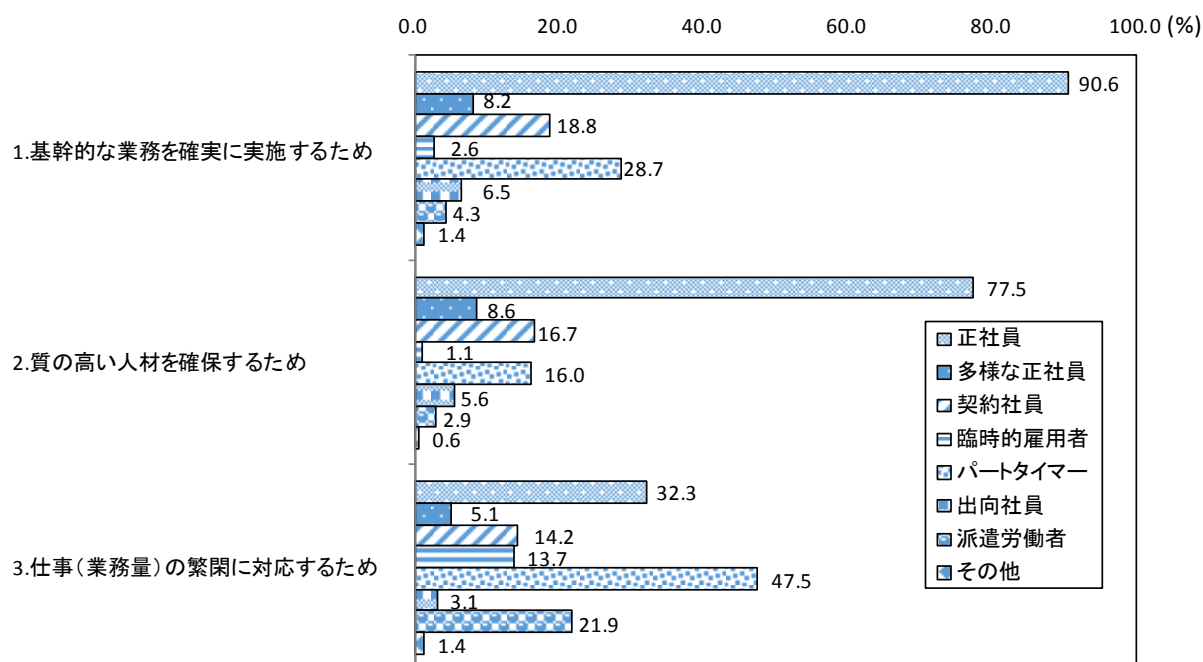
項目	事業所数
ある	309 (49.7)
ない	313 (50.3)
合計	622

第26表 雇用管理の見直しについて

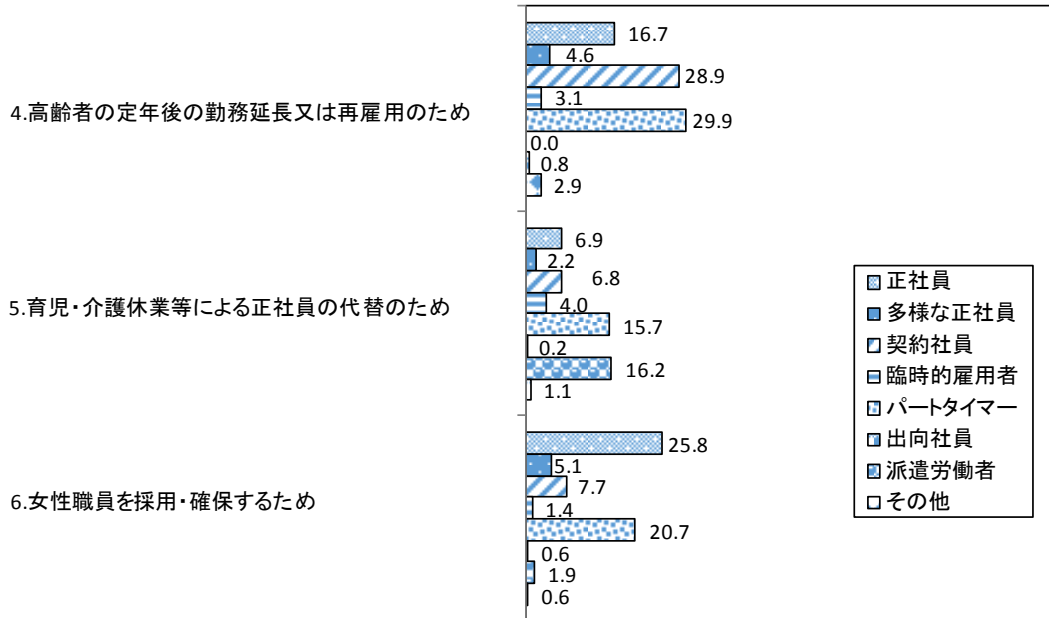
( ) は%

項目	事業所数
考えている	248 (40.2)
考えていない	369 (59.8)
合計	617

第8図 非正社員を活用している理由（複数回答）



0.0 20.0 40.0 60.0 80.0 100.0 (%)



第 27 表 非正社員等の正社員化の実績

( )は%

区 分	正社員登 用実績事 業所数	正社員化した非正社員の数(人)					
		契約 社員	臨時的 雇用者	パート タイ マー	出向 社員	派遣 労働者	
全産業	137	413	237 (57.4)	15 (3.6)	124 (52.3)	6 (1.5)	31 (7.5)
鉱業，採石業， 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	6	17	4 (23.5)	0 (0.0)	3 (17.6)	0 (0.0)	10 (58.8)
製造業	22	68	52 (76.5)	0 (0.0)	5 (7.4)	0 (0.0)	11 (16.2)
卸売・小売業	31	103	41 (39.8)	0 (0.0)	60 (58.3)	0 (0.0)	2 (1.9)
金融・保険業	5	12	2 (16.7)	7 (58.3)	1 (8.3)	0 (0.0)	2 (16.7)
運輸・郵便業	8	15	13 (86.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	1	2	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業，物品賃 貸業	2	8	7 (87.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)
学術研究，専門・技 術サービス業	8	23	21 (91.3)	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	1 (4.3)
宿泊業，飲食サー ビス業	10	51	22 (43.1)	0 (0.0)	25 (49.0)	4 (7.8)	0 (0.0)
生活関連サービス 業，娯楽業	4	25	7 (28.0)	0 (0.0)	18 (72.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育，学習支援業	3	20	18 (90.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	1 (5.0)
医療，福祉	25	50	39 (78.0)	2 (4.0)	6 (12.0)	0 (0.0)	3 (6.0)
複合サービス事業	3	9	4 (44.4)	5 (55.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業(他に分 類されないもの)	9	10	5 (50.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	1 (10.0)

※端数を四捨五入するため、合計と内訳が一致しない場合があります。

調 査 票





## 4 育児休業制度等について

(1) 育児休業制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
1	2

(注) 育児休業制度とは、原則として1歳未満の子を養育するために男女労働者が取得できる休業制度をいい、労働基準法上の産前産後休業、育児時間とは別の制度です。

(2) 出産した者又は配偶者が出産した者及び、そのうち育児休業を取得した者は何人いますか。

イ	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで の出産者数(配偶者が出産した男性を含む)	女性 ①	男性 ②	人
ロ	イのうち平成28年3月31日までの間に育児休業を開始した者の数	女性 ③	男性 ④	人

(3) 子の看護休暇制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
子が小学校に入学するまで	子が小学校入学した後も利用可能
1	2
	3

(注) 子の看護休暇制度とは、労働基準法上の年次有給休暇とは別に、親児・介護休業法に定められている朝気・けがをした子の看護、子の予防接種・健康診断等のために取得できる休暇制度をいいます。

(4) 子の看護休暇を取得した者は何人ですか。

(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間)

	5日未満	5～10日	11日以上	計
女性	人	人	人	人
男性	人	人	人	人

(5) 育児のための所定外労働の免除制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
子が3歳に達するまで	子が小学校入学前まで 利用可能
1	2
	3
	4

(6) 育児のための短時間勤務制度を設けていますか。

制度が あり	制度が あり	制度が あり	制度が あり	制度が あり	制度が あり
子が3歳に達するまで	子が小学校入学前まで 利用可能	子が小学校入学前まで 利用可能	子が小学校入学前まで 利用可能	子が小学校入学前まで 利用可能	子が小学校入学前まで 利用可能
1	2	3	4	5	5

## 2 所定内労働時間について

1日の所定内労働時間	1週の所定内労働時間
時間	時間
分	分

(注) 所定内労働時間とは、始業時刻から終業時刻までの時間から居休み等の休憩時間を差し引いた時間です。

## 3 休日・休暇について

(1) 週休制はどうなっていますか。(該当するものの番号に○印をつけてください。)

週休制	週休	週休	週休	週休	週休	週休	週休	週休
完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他(注1)	1日半	1日	1日
1	2	3	4	5	6	7	8	9

(注) 時期や職種等によって異なる場合は、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください。  
(注1) 月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等実質的に完全週休2日制より休日数が少ない場合に選択してください。

(2) 有給休暇について(繰り越し日数は含めなさい。)

- ① 1年の年次有給休暇の1人平均付与日数は何日ですか。
- ② 1年の年次有給休暇の1人平均消化日数は何日ですか。
- ③ 年次有給休暇の計画的付与をしていますか。  
(該当する番号に○をつけてください)  
計画的付与をしている場合は年間何日ですか。

(3) 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの一年間にごどのような休日・休暇がありましたか。下記の表に記入してください。(注) 年次有給休暇を利用した休暇は除いてください。

① 年末年始(1月1日を含む)	日	→ 1月1日、週休日を含む。
② 国民の祝日(1月1日を除く)	日	→ 1月1日を除き14日あります。
③ 夏季休暇	日	→ 週休日を含む。
④ メーブー	日	→ 週休日(土・日など)から①-③の休日が重なった日数を除いて記入してください。 (参考) 完全週休2日 50日 隔週週休2日 約76日
⑤ その他(創立記念日、ゴールデンウィーク等)	日	
⑥ 週休日(週のうち定まった休業日の年間総数)	日	
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	日	→ 年間休日数になります。

## 5 介護休業制度等について

- (1) 介護休業制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
1	2

(注) 介護休業制度とは、育児・介護休業法に定められている要介護状態にある家族の介護を行う労働者が取得できる休業制度をいいます。

- (2) 家族の介護のため介護休業を取得した者は何人ですか。  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間)

男性	人	女性	人
----	---	----	---

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人として計上してください。

- (3) 介護休業制度を就業規則等に定めていますか。

定めあり	定めなし
1	2

(注) 介護休業制度とは、労働基準法上の年次有給休暇とは別に、育児・介護休業法に定められている要介護状態にある家族の介護や世話を行う労働者が取得できる短期の休業制度をいい、介護休業制度とは別の制度になります。

- (4) 介護を行う労働者のための休業以外の措置は、どのような制度を設けていますか。

制度がある	制度はない
1	2

(注) 設けている制度すべての番号に○印をつけてください。

1	1日目の所定労働時間を短縮する制度
2	週又は月の所定労働時間を短縮する制度
3	週又は月の所定労働日数を短縮する制度（隔日勤務、特定曜日勤務等）
4	労働者が個々に勤務しない日又は時間を請求することを認める制度
5	フレックスタイム制
6	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
7	労働者が利用する介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度

## 6 高齢者の雇用について

- 貴事業所では66歳以上の高齢者を雇用していますか。

雇用している	雇用していない
1	2

(注) 雇用形態に該当するすべての番号に○印をつけてください。

1	正社員
2	契約社員
3	パートタイマー
4	その他

(注) 各雇用形態の区分については、別添の記入要領を参考にしてください。

## 7 雇用管理について

※各雇用形態の区分については、別添の記入要領を参考にしてください。

- (1) 御社の雇用管理における就業形態についてお聞きします。各就業形態ごとに導入している理由をそれぞれ該当するものに○印をつけて下さい（複数回答可）。

活用理由	就業形態	正社員	多様な正社員*	契約社員	臨時的雇用者	パートタイマー	出向社員	派遣労働者	その他
1	基幹的な業務を確実に実施するため								
2	質の高い人材を確保するため								
3	仕事（業務量）の繁閑に対応するため								
4	高齢者の定年後の勤務延長又は再雇用のため								
5	育児・介護休業等による正社員の代替のため								
6	女性職員を採用・確保するため								

\*正社員と比べ、配置転換や転勤、仕事内容や勤務時間などの範囲が限定されている正社員

- (2) 社員の希望に従って(1)でお聞きした就業形態を変更する制度等がありますか。

ある	一部ある	ない
1	2	3

- (3) 契約社員等(※)を正社員又は多様な正社員として登用する制度はありますか。

ある	ない
1	2

※正社員または多様な正社員を除く労働者

- (4) (3)で「ある」と回答したうち、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの実績があれば、その人数を記入してください。

契約社員	臨時的雇用者	パートタイマー	出向社員	派遣労働者
人	人	人	人	人

- (5) 御社において、人材確保の観点から7(1)~(3)といった雇用管理のあり方を、今後見直すことをお考えですか。

考えている	考えていない
1	2

※ 御協力ありがとうございます。同封の返信用封筒にてご返送願います。  
(返信郵便金は当方で負担いたします。)



## 石川県の賃金等労働条件実態調査結果報告書

平成 29 年 3 月 発行

石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

電話：076-225-1531 FAX：076-225-1534

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>

## 石川県職業能力開発プラザ

「働きたい人」「働く人」を応援します

- ・職業能力開発・労働問題・労務管理の相談
- ・内職情報のご案内
- ・総合労働相談会を毎月第3水曜日 13:30～16:00 に開催

### ホームページ

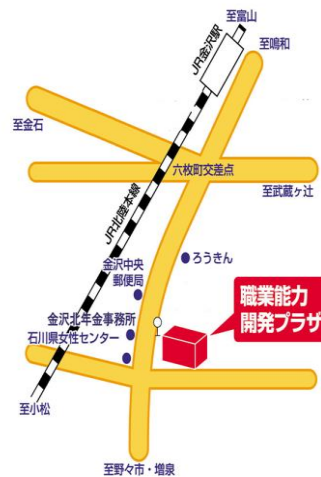
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>

### 携帯サイト

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/index.html>

### E-mail

[pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp)



〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号

Tel. 076-261-1400(代) Fax. 076-261-1402

●JR金沢駅東口より徒歩約8分 ●北鉄「三社」バス停より徒歩1分

開所日時 月～金 8:30～17:00 (日・祝・年末年始除く)